

# ● サービス利用の流れ

## 要介護の方

自宅で暮らしながら  
サービスを利用したい



### ①居宅介護支援事業者に 連絡

吹田市が発行している『介護と予防』  
から事業所を選び、電話してください。  
担当のケアマネージャーが決定

### ②ケアプラン作成

担当のケアマネージャー  
と相談しながらケアプラン  
が作成

### ③サービス利用

サービス事業者と契約し、  
ケアプランに沿って介護  
サービスの利用開始

介護保険施設へ  
入所したい



### ①介護保険施設に 連絡します

施設に直接申し込みます

### ②ケアプラン作成

入所する施設のケアマネージャー  
と相談しながら、ケアプランが作  
成されます

### ③サービス利用

ケアプランに沿って介護保  
険の施設サービスが利用出  
来ます

## 要支援の方

### ①地域包括支援 センターに連絡

・地域包括支援セン  
ターに連絡、相談を  
します（介護予防  
サービス）

### ②職員に希望を 伝えます

家族や地域包括支援セン  
ターの職員とこれからどの  
ような生活を希望するの  
かなどについて話し合います

### ③介護予防ケアプラン 作成

地域包括支援センターの職  
員と相談しながら介護予防  
ケアプランが作成されます

### ④サービス利用

サービス事業者と契約  
し、ケアプランに沿っ  
て介護サービスを利用  
します